

文学部紀要投稿規定、執筆要項

2023・2・9改定

神戸女子大学文学部紀要投稿規定

1. 投稿者は原則として本学専任教員並びに元専任教員とする。
2. 第1条の規程にかかわらず次項の条件を満たす者については共著者とすることができます（単なる補助者、部分的協力者を連盟にしないこと）。（1）学外共同研究者で研究自体と投稿原稿の内容に責任のもてる者（2）神戸女子大学文学部紀要委員会（以下委員会という）が審査の結果認めた本学大学院文学研究博士後期課程在学中の学生および本学大学院文学研究科博士前期課程を修了した者
3. 投稿原稿の掲載は委員会で決定する。原則2名以上の査読者による文書での意見をもとに、委員会が審査する。
4. 投稿原稿は論文、研究ノート、資料（翻訳を含む）とする。
論文は独創的な研究で、問題提起、実験・調査・事例などに基づく研究成果と理論的考察をそなえた著作であること。
研究ノートは、論文ほどの完成度はないが一定のまとまりをもった著作あるいは研究状況の概観など。
資料とは研究成果として記録にとどめておく価値のあるもの。
なお、この区分は原則として投稿者自身が指定する。ただし、委員会で審査し区分を変更することがある。
5. 投稿原稿にはどの言語を用いてもよい。ただし、母語以外の言語を用いる場合、投稿者の責任において当該言語を母語とする者による校閲を受けておくこと。
外国語原稿には日本語の要旨をつけること。
6. 研究には人権等に倫理的な配慮を行い、必要な場合はその旨を明記する。
7. 他者との利益相反について、必要な場合はその旨を明記する。
8. 投稿原稿の長さは刷り上がり14頁を限度とする。ただし、委員会が認めた場合はこの限りではない（原稿用紙の枚数は「執筆要項」を参照のこと）。
9. 校正は3校まで投稿者自身が行う。ただし、内容、組版および印刷日程に大きな影響を与えるような新たな加筆・変更を行わないこと。なお、遺漏がないことを確認できれば2校で責了としても差し支えない。
10. 原稿の募集は毎年4月に行い、投稿締切期限は9月末日とする。
11. 本紀要掲載の論文等の著作権はその著者に帰属する。
12. 神戸女子大学文学部は、研究成果を発表するための紀要掲載論文等を電子化し、本学機関リポジトリで年1回公開する。

神戸女子大学文学部紀要執筆要項

1. 原稿は原則として横書きとするが、縦書きでもよい。
組版は横書きは横組、縦書きは縦組2段となる。
2. 原稿の枚数
 - (1) 日本語原稿の場合は、原則として2万字以内。
400字詰原稿用紙で原則として50枚以内。ワープロ又はパソコンの場合は、A4判用紙に印字し、400字詰原稿用紙に換算した場合の原稿枚数を明記すること。
 - (2) 外国語原稿の場合は、原則として約1万5千語以内。
A4判用紙にダブルスペース、1頁25行程度で原則として30枚以内。
3. 図表の原稿
 - (1) 同一事項については図または表のいずれか一つとすること。
 - (2) 図、表とも本文とは別の用紙に一つずつ書き、挿入位置を本文原稿用紙の欄外に赤字書きで指示すること。
 - (3) 図は読み取りに不便のない程度で、できるだけ小さくし、そのまま印刷できる体裁にすること。
 - (4) 表はできるだけ簡略にし、組版1頁に収まるように作成すること。
 - (5) 写真はできるだけ使用しないこと。やむをえず使用する場合は忠実な再現が困難であることを了承すること。
4. 引用・参考文献
文献の記述の仕方は専門領域によって違いがあるので統一はしない。
5. 原稿は3部提出すること。かならず別紙フェースシートを添付すること。
投稿者の①「氏名記入あり」と②「氏名記入なし」の2種類の原稿を作成し、1論文につき、①を1部、②を2部、合計3部提出する。②は査読用とする。また、謝辞を入れる場合は、掲載が決定した原稿に入れること。
査読前の原稿には謝辞を入れないこと。